

募集要項に対する質問回答（令和7年6月11日から令和7年6月25日までの受付分）

No.	募集要項の頁	項目	質問内容	回 答
1	1	1 安佐北多目的交流広場について	飲食店を運営していますが、広場でイベント等がある時に出店は可能ですか。	出店は可能であり、出店販売は1㎡単位で許可を受けることができます。 なお、今後、多目的交流広場のホームページを作成し、情報を掲載する予定です。
2	1	1 安佐北多目的交流広場について	自身で野菜を栽培をしていますが、産直市やマルシェへの参加はできますか。	参加は可能です。 なお、現在、広場を管理する指定管理者が、マルシェのルールを検討しており、今後、多目的交流広場のホームページを作成し、情報を掲載する予定です。
3	2	2 店舗用施設〔出店募集対象施設〕の概要	設備の確認。電気、水道はありますか。	電気設備はコンセントとエアコンがあります。水道は、内部引込まで行っており、必要な設備については使用者が自ら調達・設置（配管の接続含む）する必要があります。
4	2	2 店舗用施設〔出店募集対象施設〕の概要	店舗には、どこまでの設備が用意されていますか。 また、用意されている物が故障した時の対応はどうなりますか。	店舗用施設の備え付けの設備は、照明設備、コンセント、エアコンのみです。その他、必要な設備は出店者自ら設置する必要があります。 また、既存設備の故障時は、使用者に責がある場合を除き広島市及び指定管理者が対応します。
5	3	2 店舗用施設〔出店募集対象施設〕の概要	店舗は窓口販売を想定した設計で、顧客が店内に入ることはできないという質問回答を確認しましたが、入口ドアや室内の改装を当社の負担で行った場合でも顧客の店内入店は禁止ですか。	店舗の入口ドアは、開口が狭く、外部と段差があるなど、不特定多数の方が利用する店舗の入口としては不適当なものです。段差解消のためにはスロープ及び手すり等が必要ですが、広島市公共施設福祉環境整備要綱に沿ったものとする必要があり、その対応は難しいと考えられます。
6	4	3 募集概要 (2) 申込区分別の募集内容	平日は他の仕事をし、週末のみの営業では応募は不可能ですか。	営業日時は出店者が任意に設定できます。 なお、募集要項では、「年末年始を除く祝休日を営業日とするとともに、週5日、1日6時間以上運営することとしている計画を審査において評価します。」としています。
7	6	6 募集から出店開始までのスケジュール	定数になったら募集を締め切りますか。	申込受付期間の途中で募集を締め切ることはなく、7月11日まで申し込みを受け付けます。
8	6	7 申込書類・提出方法	申込書類には調達先など細かく記入する必要がありますか。	申込書類に調達先を細かく記入する必要はありません。
9	6	7 申込書類・提出方法	事業計画書（3）が漠然とした質問内容なので具体的に教えてください。 また、収支計画書について、ざっくりとしたことしか書けませんが、それでも良いでしょうか。	【事業計画書（3）】 ア：「憩いと交流、事業活動その他の多様な活動の場を設けることにより、市民の交流及び地域の産業の振興を促進し、もって地域の活性化を図る」が多目的交流広場の設置目的です。これを念頭にどのような運営をされていくのかご記入してください。 イ：地元名産品の販売や地元食材を利用した食の提供といったものがあればご記入しやすいですが、若者が気軽に立ち寄れる食の提供により広場のにぎわいを創出するといった事も地域貢献につながるものではないかと思います。ご自身の経営ビジョンと照らし合わせご記入してください。 ウ：安佐北多目的交流広場は安佐医師会病院・学校給食センター・認定こども園の中心に位置し、周辺には多くの住宅もあります。酒類の提供、ゴミの取り扱い、店舗内外の清掃、音等周囲の環境へ影響が出ないようにする内容をご記入してください。 【収支計算書】 ご自身が考えられている商品（客）単価、販売個数（人数）、仕入原価、必用経費について記入例を参考にご記入ください。